

# 全外教 30 周年記念 反差別・多文化共生社会をめざす集い

## - シンポジウム 「外国籍教員任用の現状をめぐって」 -

### ご 案 内

全外教は、30 周年を迎えました。在日コリアンをはじめ外国につながる子どもたちへの差別と排外意識を克服し、本名（民族名）を呼び名のとりくみを出発点とし、すべての子どもたちの自立と連帯の場づくりを積極的に保障する運動と実践を積み重ねてきました。

また、全外教は、在日コリアンをはじめとした外国籍の子どもの就学保障と進路保障を勝ち取る闘いを行ってきました。日本の社会には、差別と排外の高い壁が存在し、就職差別の厳しい現実がありました。全外教は、部落解放運動や全国の市民運動と共にこれらの壁に風穴をあけ、企業の就職や公務員への採用（地方公務員、郵政外務職、教員等の国籍条項を撤廃）を、在日の諸団体とともに勝ち取ってきました。

しかし、まだ課題は多く残されています。地方公務員採用に国籍条項を残す地方自治体が存在します。外国籍教員については全国で 215 名（全国在日外国人教育研究所調べ）にすぎません。人口比で考えるとまだまだ少ないといえます。また、その任用には差別が残されています。

かつて、教員採用試験には、多くの自治体では国籍条項が設けられ、受験すら出来ない状態でした（東京都、大阪府、三重県、名古屋市、大阪市などでは外国籍教員が教諭として採用されていました）。しかし、1991 年 1 月 10 日の「日韓法的地位協定に基づく協議の結果に関する覚書」（91 年覚書）が結ばれ、「日本人と同じ一般の教員採用試験の受験を認めるよう各都道府県を指導する」と述べられ、これにより、外国籍者の教員登用の道が開かれました。ところが、同年 3 月 22 日、文部省は、採用試験合格者は、「任用の期限を付さない常勤講師」として採用するという通知（91 年通知）を出しました。これは、外国人教員は、日本人教員の教諭に「指導・助言を受けながら補助的に関与する」常勤講師で、日本人教員の一段下の下級教員であるという外国人差別を教育現場にもちこむ通知です。

以降、この状況が続いています。なんとしてもこうした差別的任用を崩さなければなりません。いま、外国人の子どもが増加しています。この子どもたちにとっても、同じ外国籍の教員が、本名（民族名）で自分の身近に存在すること自体が、大きな目標となり励みとなります。

全外教は、30 周年の節目の年に、こうした課題に焦点をあて、これまでの歴史を振り返り、未来をひらくとりにくみに繋げるために、当事者の声を聞き課題を明らかにし、解決への道筋を考えるシンポジウムを開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

主 催	全国在日外国人教育研究協議会・同志社大学浅野健一ゼミ
後 援	日本教職員組合・全国在日外国人教育研究所
日 時	2009 年 12 月 12 日（土）13 時～ 16 時 30 分
場 所	同志社大学新町キャンパス臨光館 204 教室 （京都市上京区新町通今出川上ル近衛殿表町 159-1）
内 容	開会行事 13:00～ 基調講演「全外教 30 年と差別撤廃の歴史」 金井英樹（全外教副会長・奈良県立大学） シンポジウム 14:00～ テーマ「外国籍教員任用の現状をめぐって」 コーディネーター 小西和治（全国在日外国人教育研究所事務局長） パネラー 韓裕治さん（兵庫） 李大佑さん（京都） 李智子さん（神奈川） 周人植さん（福岡）
参加資料	1000 円
その他	セミナー終了後、全国交流会を予定しています。
連絡先	全国在日外国人教育研究協議会（TEL 075-212-1338）



京都市営地下鉄今出川駅下車  
2番出口より西へ 200m